

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-065360-01-01

事業名	ベンチャー企業投資事業	事業番号	01	課係名	新産業振興課 新産業支援班	係番号	01
-----	-------------	------	----	-----	---------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 ベンチャー企業投資事業、創造的中小企業投資事業により投資したベンチャー企業及びベンチャーキャピタル</p> <p>(2) 現状 投資先企業の状況は、株式公開を果たした者もあるが、多くはリビングデッドの状況であり、なかには休眠、廃業した企業も存在する。</p> <p>(3) 方法 投資先企業へのフォローアップを強化する。 資金預託先ベンチャーキャピタルからの資金回収を強化する。 投資先ベンチャー企業等デフォルト対応</p> <p>(4) 目標 ベンチャー企業の創出、成長を促進する。 資金預託先ベンチャーキャピタルからの資金回収を強化する。</p>	<p>5. 事業の種類 (1)貸付 (2)単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 創造的企業創出支援事業は、地域における直接金融を啓蒙・普及するため、平成7年度から実施された。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 投資先企業に対するフォローアップと預託先ベンチャーキャピタルの与信管理をする必要がある。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位:千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.25</td> <td>0.20</td> <td>0.05</td> <td>0.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名:</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	0	0	0	0	人工数	0.25	0.20	0.05	0.00
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	0	0	0	0												
人工数	0.25	0.20	0.05	0.00												
<p>2. 事業の必要性 創造的企業創出支援事業は平成15年度までに終了したが、過去の投資案件について引き続きフォローアップの必要がある。また、投資原資が中小企業総合事業団からの借入金であるため、期限到来時に返還する必要がある。 また、ベンチャー企業投資事業についても、過去の投資案件について引き続きフォローアップの必要がある。</p> <p>3. 実施年度・始期:平成8年度, 終期:</p> <p>4. 自治上の区分: 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 投資先企業へのフォローアップ 資金預託先ベンチャーキャピタルの与信管理</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1)どこまでやったのか(手段・活動指標) 創造的中小企業創出支援事業 1社(計10社)に投資 ベンチャー企業支援事業 9社に投資</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1)どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 投資先企業へのフォローアップを強化する。 資金預託先ベンチャーキャピタルからの資金回収を強化する。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 投資先企業の成長・発展 資金預託先ベンチャーキャピタルからの資金回収</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) ベンチャー企業の成長・発展が促進された。 また、1社が株式公開を果たした。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) ベンチャー企業の成長・発展を促進する。 資金預託先ベンチャーキャピタルからの資金回収を進める。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	観光商工部 新産業振興課 新産業支援班				
評価責任者	新産業振興課		担当者 新産業支援班		
課番号	065360	係番号	01	電話番号	866-2340
				作成年月日	

事務事業コード	2006-065360-01-01				
事務事業名	ベンチャー企業投資事業				
歳出事業コード(1)		事業区分			
歳出事業名(1)					
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	050204	計画名	産業振興計画		
			政策目標	オキナワ型産業の戦略的展開		
			施策	ベンチャー企業等への金融支援強化		
			再掲コード		計画名	
	再掲コード		政策目標			
	再掲コード		施策			
	再掲コード		計画名			
	再掲コード		政策目標			
	再掲コード		施策			
	再掲コード		計画名			
	再掲コード		政策目標			
	再掲コード		施策			

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	投資案件の発掘					
成果指標名又は成果の内容(A')	投資企業数					
活動指標名又は活動の内容(B)	投資先企業へのフォローアップ					
成果指標名又は成果の内容(B')	投資先企業の成長・発展					
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'	企業数	3.00	4.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'	株式公開	0.00	0.00	0.00	0.00	3.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	0	0	0	0	0
	人工数D	0.25	0.20	0.05	0.00	0.00
	人件費E	1,657.50	1,288	322	0	0
	合計C+E=F	1,657.50	1,288	322	0	0

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 B	
(判定内容) B. 概ね満足している。	
判定根拠	投資先のベンチャー企業は概ね順調に成長しており、将来的には株式公開も期待できる。他方、倒産した企業も1社あり、投資判断と育成支援の充実強化が望まれる。
(2) 県民ニーズの動向 判定 A	
(判定内容) A. 増加傾向	
判定根拠	研究開発型のベンチャー企業が登場するなど投資事業に対するニーズが高まっている。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	投資案件の発掘、投資、フォローアップ等については、概ね他県並の状況である。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 C
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) C. 現在、官が実施しているが、民営化が可能である。		
判定 根拠	本来、ベンチャー企業投資はベンチャーキャピタルが実施すべきものである。しかしながら、本県にはベンチャーキャピタルが存在せず、行政が対応してきた。平成18年3月、沖縄ベンチャー育成ファンドが組成された。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	県内のベンチャー企業創出の観点から県での実施が妥当と考える。	
4. 民間委託の可能性		判定 C
(判定内容) C. 現在、県が直接実施しているが、民間委託（一部委託含む）が可能である。		
判定 根拠	投資先企業のフォローアップについて委託可能である。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	法改正により創造的中小企業創出支援事業による投資は終了している。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	スタートアップ段階のベンチャー企業は資金調達が大きな課題となっている。このため、この段階で投資をすることがベンチャー企業創出に効果的である。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	有望なベンチャー企業を発掘・投資を行い、的確なフォローアップを実施することで、ベンチャー企業を効果的に成長発展させることが可能である。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 | -
 (判定内容) :-

判定 根拠	現在、新たなベンチャー企業投資は行わず、投資先企業のフォローアップに重点をおいて活動している段階。
----------	---

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 | -
 (判定内容) :-

判定 根拠	現在、新たなベンチャー企業投資は行わず、投資先企業のフォローアップに重点をおいて活動している段階。
----------	---

9. 県の負担割合 判定 | C
 (判定内容) C. 過大である（県負担を減又は市町村・受益者負担を増す）。

判定 根拠	県内のベンチャー企業創出の観点からすると県が中心となるとともに県内経済界等の協力が望ましい。
----------	--

10. O A化の可能性 判定 | A
 (判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定 根拠	投資案件の発掘、投資、フォローアップはベンチャー企業経営者等との調整が主でありO A化にはなじまない。
----------	---

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	A
	2. サービス水準の他県比較	B	
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
4. 民間委託の可能性	C		
	5. 事務事業の選択	A	
有効性	6. 対象の妥当性	A	
	7. 貢献度	B	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	-
		(2) 対結果	-
	9. 県の負担割合	C	
10. O A化の可能性	A		

合計	A	B	C	D	E
4	4	3			

12. 所管課の総合評価 総合評価

評価区分	D	具体的方向性	1
------	---	--------	---

(評価区分) : D. 廃止
 (具体的方向性) : 1. 他の事務事業により代替する（当該事務事業は廃止するが、新規事業を検討する）。

判定 根拠	行革大綱で、17年度に終期設定された事業である。 今後は投資先企業へのフォローアップを強化し、成功事例（株式公開）を創出することが必要である。 平成18年3月に行政・民間協調による沖縄ベンチャー育成ファンドが組成された。
----------	--

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-065360-01-02

事業名	創造的企業支援事業	事業番号	02	課係名	新産業振興課 新産業支援班	係番号	01
-----	-----------	------	----	-----	---------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 ベンチャー企業、創造的企業活動を行う中小企業</p> <p>(2) 現状 ベンチャー企業は、資金調達力、技術力等が十分でない。中小企業が、創意工夫を生かして経営の向上を図るための事業活動に取り組む際に、短期的に利益が期待できないため、中小企業の取り組みの阻害要因となっている。</p> <p>(3) 方法 創造法に基づいて、中小企業者が作成する研究開発事業計画を認定することにより、当該中小企業者を資金調達力、技術力、研究設備等経営資源の面から支援する。また、認定事業者のうち必要な者に対し、社債、株式の引受等の支援を行う。</p> <p>(4) 目標 中小企業が創意工夫を生かして経営の向上を図るための事業活動を行うことを通じて、新たな産業を創出し、地域における経済の活性化を促進する。</p>	<p>5. 事業の種類 (1)行政 (2)国庫 国庫補助率：(1/2)</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 本法に基づき、事業計画の認定は県が行うこととなっている。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 本法に基づき、事業計画の認定は県が行うこととなっている。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>695</td> <td>694</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.45</td> <td>0.50</td> <td>0.05</td> <td>0.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：創造的企業支援事業</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	695	694	0	0	人工数	0.45	0.50	0.05	0.00
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	695	694	0	0												
人工数	0.45	0.50	0.05	0.00												
<p>2. 事業の必要性 本県のベンチャー企業は、資金調達力、技術力等が弱く、本法認定による支援策がベンチャー企業育成の重要な役割を担っている。</p>																
<p>3. 実施年度・始期：平成7年度，終期：平成16年度</p>																
<p>4. 自治上の区分： 法定受託事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) ・研究開発事業計画を認定 ・間接投資、直接投資の債権管理</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 72件の研究開発事業計画を認定した。 沖縄県創造的中小企業創出支援事業により、間接投資13件、直接投資9件を実施した。</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) ・認定業務については、16年度で終了(創造法が時限立法のため) ・債権管理は23年度で終了予定。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 新規事業の創出やベンチャー企業の創出を促進し、地域産業の活性化が図られる。</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) ・創造法の認定された企業が支援策を活用することにより、研究開発事業計画に取り組んでおり、このなかの複数企業において、売上高及び雇用数の増大を果たしている。 ・直接投資先2件が上場を果たしている。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) ・認定された企業が研究開発事業計画を進めることにより成長発展することにより、新規事業の創出やベンチャー企業の育成を促進する。 ・投資先企業の上場</p>

第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	観光商工部 新産業振興課 新産業支援班				
評価責任者	新産業振興課		担当者 新産業支援班		
課番号	065360	係番号	01	電話番号	866-2340
				作成年月日	

事務事業コード	2006-065360-01-02				
事務事業名	創造的企業支援事業				
歳出事業コード(1)		事業区分			
歳出事業名(1)					
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	050203	計画名	産業振興計画		
			政策目標	オキナワ型産業の戦略的展開		
			施策	沖縄型経営革新計画の積極的な承認及び総合的支援体制の強化		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容 (A)						
成果指標名又は成果の内容 (A ')						
活動指標名又は活動の内容 (B)						
成果指標名又は成果の内容 (B ')						
< 指標の推移 >		単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
			目標 : H20年度			
活動指標 A		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標 A '		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標 B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標 B '		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位 : 千円)	予決算額 C	695	694	0	0	0
	人工数 D	0.45	0.50	0.05	0.00	0.00
	人件費 E	2,983.50	3,220	322	0	0
	合計 C + E = F	3,678.50	3,914	322	0	0

根拠となる中小企業の創造的事業活動の促進法が時限立法のため平成17年4月13日で終了。

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 B	
(判定内容) B : 概ね満足している。	
判定 根拠	認定事業者に対するアンケート調査 (平成14年度実施) による
(2) 県民ニーズの動向 判定 C	
(判定内容) C : 減少傾向	
判定 根拠	平成11年度に制定された中小企業経営革新法と支援策などが類似しているため

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	法令に基づく事務であったため。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	平成16年度で認定業務は終了。 間接投資、直接投資における債権管理業務は整理計画に基づき平成23年度まで実施予定。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	平成16年度で認定業務は終了。 間接投資、直接投資における債権管理業務は整理計画に基づき平成23年度まで実施予定。	
4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	平成16年度で認定業務は終了。 間接投資、直接投資における債権管理業務は整理計画に基づき平成23年度まで実施予定。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	平成16年度で認定業務は終了。	
6. 対象の妥当性		判定 B
(判定内容) B. 対象が限定的で、目標達成に向けた効果が薄くなっている。		
判定 根拠	平成16年度で認定業務は終了。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	創業や研究開発・事業化を通じて、新製品・サービス等を生み出そうとする中小企業者等にとって当事業の認定は、関係支援機関からの各種支援を受けるための必要条件と位置づけされているものが多く存在する。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると
 (判定内容) D. 費用、成果とも低下傾向。 判定 | D

判定根拠
 平成16年度で認定業務は終了。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると
 (判定内容) A2. 費用は低下で結果は横ばい。 判定 | A2

判定根拠
 平成16年度で認定業務は終了したが、認定による各支援機関からの支援により、ベンチャー企業の育成は着実に進んでいる。

9. 県の負担割合 判定 | A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠
 平成16年度で認定業務は終了。

10. O A化の可能性 判定 | D

(判定内容) D. O A化済（一部O A化含む）である。

判定根拠
 平成16年度で認定業務は終了。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	C
	2. サービス水準の他県比較	B	
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
4. 民間委託の可能性	B		
5. 事務事業の選択	A		
有効性	6. 対象の妥当性	B	
	7. 貢献度	A	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	D
		(2) 対結果	A2
	9. 県の負担割合	A	
10. O A化の可能性	D		

合計	A	B	C	D	E
	4	6	1	2	

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	D
具体的方向性	1

(評価区分) : D. 廃止
 (具体的方向性) : 1. 他の事務事業により代替する（当該事務事業は廃止するが、新規事業を検討する）。

判定根拠
 根拠となる「中小企業創造活動促進法」が平成17年4月13日で終了している。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-065360-01-03

事業名	企業化支援事業	事業番号	03	課係名	新産業振興課 新産業支援班	係番号	01
-----	---------	------	----	-----	---------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 創業準備期の起業家及び創業期の企業、または事業の拡大を図る企業</p> <p>(2) 現状 平成9年度から、起業家の育成、新規事業の創出・支援を目的として、各種支援を一元的、総合的に行う企業化支援事業を(財)沖縄県産業振興公社に委託している。</p> <p>(3) 方法 経営基盤の弱い創業期の企業等にインキュベーション室の提供、コンサルティングの実施、情報の提供といった各種経営支援サービスを一元化して実施することにより、経営基盤の安定化を図る。</p> <p>(4) 目標 施策に対する県民の理解を更に促進し、起業家マインドの高揚を図る。</p>	<p>5. 事業の種類 (1)行政 (2)単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 受益者が不特定であるため。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 県全域にまたがる広域的規模の業務であるため。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位:千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>58,012</td> <td>35,901</td> <td>26,621</td> <td>21,088</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.70</td> <td>0.12</td> <td>0.10</td> <td>0.20</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名: 企業化促進事業</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	58,012	35,901	26,621	21,088	人工数	0.70	0.12	0.10	0.20
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	58,012	35,901	26,621	21,088												
人工数	0.70	0.12	0.10	0.20												
<p>2. 事業の必要性 個別に実施されている新規事業支援を一元化する必要があること及び各種支援事業の円滑な推進のために、関係機関との連携強化や企業化支援事業への理解促進を図る必要がある。</p>																
<p>3. 実施年度・始期:平成9年度, 終期:平成18年度</p>																
<p>4. 自治上の区分: 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) インキュベーション事業、コンサルティング事業、ネットワーク事業の3つの支援事業を実施。</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績</p> <p>8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) インキュベーション入居企業数(H11~H17): 39社 コンサルティング企業数(H11~H17): 114社 特許情報検索システムの利用件数(H11~H17): 874件</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</p> <p>9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) インキュベーション入居企業数(H18): 既入居企業への支援を継続 特許情報検索システムの利用件数(H18): 200件</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 各種支援事業の円滑な執行による企業化の促進</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 次代を担う起業家の育成と新規事業分野の開拓が促進されるとともに、県内における企業化のための環境整備が促進された。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 創業期の企業等に対し総合的な支援を実施し、本県産業の拡大と新規事業の創出、起業家マインドの高揚が図られる。</p>

第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	観光商工部 新産業振興課 新産業支援班				
評価責任者	新産業振興課		担当者 新産業支援班		
課番号	065360	係番号	01	電話番号	866-2340
				作成年月日	

事務事業コード	2006-065360-01-03				
事務事業名	企業化支援事業				
歳出事業コード(1)	313014006	事業区分	C		
歳出事業名(1)	企業化促進事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	050203	計画名	産業振興計画			
			政策目標	オキナワ型産業の戦略的展開			
			施策	沖縄型経営革新計画の積極的な承認及び総合的支援体制の強化			
	再掲コード			計画名			
				政策目標			
				施策			
	再掲コード			計画名			
				政策目標			
				施策			
	再掲コード			計画名			
				政策目標			
				施策			
	再掲コード			計画名			
				政策目標			
				施策			

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	インキュベート入居企業数						
成果指標名又は成果の内容(A')							
活動指標名又は活動の内容(B)	新戦略企業コンサルティング件数						
成果指標名又は成果の内容(B')							
<指標の推移>		単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	社	12.00	10.00	5.00	0.00	0.00	
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
活動指標B	社	3.00	1.00	0.00	0.00	0.00	
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	58,012	35,901	26,621	21,088	0.00	
	人工数D	0.70	0.12	0.10	0.20	0.00	
	人件費E	4,641	772.80	644	1,284	0.00	
	合計C+E=F	62,653	36,673.80	27,265	22,372	0.00	

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 A	
(判定内容) A: 満足している。	
判定根拠	新規事業支援を一元化することにより、創造的な事業活動を行う企業の創出から成長軌道に至るまでの各成長段階に応じた総合的な支援を行うことができる。
(2) 県民ニーズの動向 判定 B	
(判定内容) B: 横ばい	
判定根拠	企業化支援事業で実施している2事業については安定的に需要があり、たとえばインキュベート事業の入居状況は概ね満室となっている。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 C
(判定内容) C. 他県水準より高い。		
判定 根拠	沖縄県単独事業として、企業の成長段階に応じて各種支援事業を展開している。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	新規事業の創出・支援等を目的として各種支援を総合的に行うためには、官の実施が妥当である。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	県下全域における企業に対する支援事業であることから、県が実施することが妥当である。	

4. 民間委託の可能性		判定 E
(判定内容) E. 民間委託済み（一部委託含む）。		
判定 根拠	新規事業の創出・支援等を目的として各種支援を総合的に行うために、(財)沖縄県産業振興公社に委託して実施している。	

5. 事務事業の選択		判定 B
(判定内容) B. 対象や目標等に類似する事務事業はないが、一体的に実施した方がよいと思われる事務事業がある。		
判定 根拠	平成18年度終期事業であることから、インキュベート事業については、委託先である(財)沖縄県産業振興公社が同年度より実施している類似事業との統合を検討している。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	創業準備期の起業家及び創業期の企業、または事業の拡大を図る企業と、各成長段階における企業等を幅広く対象としており、新規事業の創出・支援等の目的達成を図るために効果的である。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	各支援事業単独の効果だけではなく、各成長段階における支援事業を連携して活用することにより、相乗効果も期待できる。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 2
 (判定内容) A 2. 費用は低下で成果は横ばい。

判定根拠 費用低下の状況のなか、インキュベート室入居企業等がさらなる事業展開を図る段階に進む等の効果が見られる。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 A 2
 (判定内容) A 2. 費用は低下で結果は横ばい。

判定根拠 費用低下の状況にあるなか、利用者等の需要は安定的である。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠 インキュベート室入居費用については、入居年数により受益者負担割合を定めており、妥当である。

10. O A化の可能性 判定 D

(判定内容) D. O A化済（一部O A化含む）である。

判定根拠 インキュベート室の提供についてはO A化になじまないが、ネットワーク事業については、特許情報システムによる情報提供という事業でありO A化が行われている。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	A
		(2) ニーズ	B
必要性	2. サービス水準の他県比較		C
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
有効性	4. 民間委託の可能性		E
	5. 事務事業の選択		B
有効性	6. 対象の妥当性		A
		7. 貢献度	B
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 2
		(2) 対結果	A 2
効率性	9. 県の負担割合		A
		10. O A化の可能性	D

合計	A	B	C	D	E
	5	5	1	1	1

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	D
具体的方向性	2

(評価区分) : D. 廃止
 (具体的方向性) : 2. 民間、市町村等に担ってもらうこと等により県の事業は廃止する。

判定根拠 本事業は「産業創造アクションプログラム」に基づいて平成9年度から実施しており、10年目となる今年度をもって終期となっている。
 この10年間において、インキュベート事業を中核に、コンサルティング事業、ネットワーク事業等による入居者等へのフォローアップを進めてきた。
 今後は、委託先である(財)沖縄県産業振興公社に移管し、民間主体で事業を担ってもらうことが相応だと思われる。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-065360-01-04

事業名	産業活力再生支援事業	事業番号	04	課係名	新産業振興課 新産業支援班	係番号	01
-----	------------	------	----	-----	---------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 現在事業を行っている中小企業者で、単独あるいは、協同で経営資源の有効な活用により、新事業の開拓を行う者</p> <p>(2) 現状 これまで「経営資源活用新事業計画」を申請した事業者がないため、具体的な事務は発生していない。</p> <p>(3) 方法 「経営資源活用新事業計画」を認定することにより、当該事業者が認定計画に従って事業を実施する際に支援を行う。</p> <p>(4) 目標 中小企業の活力の再生を支援するための措置を講じ、事業者の経営資源の増大に資する研究活動の活性化等を図ることにより産業の活力の再生を速やかに実現する。</p> <p>2. 事業の必要性 我が国の産業活力の再生に向け、我が国に存する優れた経営資源が徒に散逸するのを防ぐとともにその再評価、最適配置、最適活用等を通じ、新規産業の創出、技術開発の活性化等によって生産性の高い分野の創出を図りつつ、生産性の低い分野から高い分野への経営資源のシフトを迅速、且つ円滑に行う「選択と集中」を通じた様々な企業の取り組みを支援するものとして成立した。</p> <p>3. 実施年度・始期：平成11年度，終期：平成22年度</p> <p>4. 自治上の区分： 法定受託事務</p>	<p>5. 事業の種類 (1)行政 (2)単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 日本経済がバブルの後遺症として企業の資産や負債が肥大化する一方で、経営資源が有効に使われていない状況で我が国の産業活力の早期再生を目指すために国の施策として、主務大臣が認定する事業再構築計画の審査業務を行う必要がある。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 国の施策として主務大臣が認定する事業再構築計画の審査業務と県知事が経営資源活用事業計画認定（経営資源を有効に活用する新事業の開拓計画）の業務を法定受託事務に位置づけて行う必要がある。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移（単位：千円、人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：なし</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	0	0	0	0	人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	0	0	0	0												
人工数	0.00	0.00	0.00	0.00												
<p>(1) 何を（手段・活動指標） 「経営資源活用新事業計画」について県知事の認定を受ける。</p> <p>(2) その結果、何が（成果指標） 中小企業者が行う新事業の開拓が促進される。</p>	<p>8. 過去3年間（H17まで）の実績 8 - (1) どこまでやったのか（手段・活動指標） 同時業について、企業からのニーズが少なく、実績なし</p> <p>8 - (2) どの水準まで向上したか（成果指標） 同時業について、企業からのニーズが少なく、実績なし</p>	<p>9. 今後3年間（H20まで）の戦略 9 - (1) どこまでやる予定なのか（手段・活動指標） 「産業活力再生特別措置法」では、平成22年3月31日までに経営資源活用新事業計画を県知事に提出し、認定されたものが対象となる。</p> <p>9 - (2) どの水準まで向上する見込みなのか（成果指標）</p>														

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	観光商工部 新産業振興課 新産業支援班				
評価責任者	新産業振興課		担当者 新産業支援班		
課番号	065360	係番号	01	電話番号	866-2340
				作成年月日	

事務事業コード	2006-065360-01-04				
事務事業名	産業活力再生支援事業				
歳出事業コード(1)		事業区分			
歳出事業名(1)					
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	050203	計画名	産業振興計画		
			政策目標	オキナワ型産業の戦略的展開		
			施策	沖縄型経営革新計画の積極的な承認及び総合的支援体制の強化		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)						
成果指標名又は成果の内容(A')						
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>		単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
						目標: H20年度
活動指標A			0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'			0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B			0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'			0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位: 千円)	予決算額C		0	0	0	0
	人工数D		0.00	0.00	0.00	0.00
	人件費E		0	0	0	0
	合計C+E=F		0	0	0	0

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 -	
(判定内容):-	
判定根拠	中小企業の再生を目的としているが、認定企業に対する支援策が十分でないほか、「経営革新」など他に有利な制度があるため、申請事例はない。
(2) 県民ニーズの動向 判定 -	
(判定内容):-	
判定根拠	申請実績がない。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 -
(判定内容) :-		
判定 根拠	法令に基づく事務である。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施がさだめられている。		
判定 根拠	法令で県の実施が定められている。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定 根拠	法令で県の実施が定められている。	

4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定 根拠	法令で県の実施が定められている。	

5. 事務事業の選択		判定 C
(判定内容) C. 対象や目標等に類似する事務事業がある。		
判定 根拠	中小企業新事業活動促進法における経営革新承認業務と類似する。	

6. 対象の妥当性		判定 B
(判定内容) B. 対象が限定的で、目標達成に向けた効果が薄くなっている。		
判定 根拠	申請実績がない。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 D
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) D. あまり影響しない。		
判定 根拠	申請実績がないので影響なし。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果		判定 -
(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると (判定内容) :-		
判定 根拠	申請実績がないため、インプット、アウトプットとも無し。	
(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると (判定内容) :-		
判定 根拠	申請実績がない。	

9. 県の負担割合		判定 -
(判定内容) :-		
判定 根拠	申請実績がない。	

10. O A化の可能性		判定 -
(判定内容) :-		
判定 根拠	申請実績がない。	

11. 判定結果				
必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	-	
		(2) ニーズ	-	
	2. サービス水準の他県比較			-
		3. 役割分担	(1) 官民	A
	(2) 県市町村		A	
4. 民間委託の可能性			A	
5. 事務事業の選択			C	
有効性	6. 対象の妥当性			B
	7. 貢献度			D
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	-	
		(2) 対結果	-	
	9. 県の負担割合			-
10. O A化の可能性			-	

合計	A	B	C	D	E
3	1	1	1		

12. 所管課の総合評価		総合評価
		評価区分 D 具体的方向性 1
(評価区分) : D. 廃止		
(具体的方向性) : 1. 他の事務事業により代替する（当該事務事業は廃止するが、新規事業を検討する）。		
判定 根拠	中小企業にとって他に有利な制度（経営革新）があり、申請及び事務事業の実績がなく、今後も見込めないため廃止する。	

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-065360-01-05

事業名	美ら島ブランド創出推進事業	事業番号	05	課係名	新産業振興課 新産業支援班	係番号	01
-----	---------------	------	----	-----	---------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 県内中小企業の製造業者等</p> <p>(2) 現状 多数の中小零細企業が狭隘な県内市場で展開しており、経済規模の限られた県内では大規模な販売展開が難しい。そのため、県外市場への展開を図る必要があるが、マーケティングノウハウをもった人材が不足しているため、個別での商品開発やプロモーションには限界がある。</p> <p>(3) 方法 付加価値の高い商品づくりのために「美ら島ブランド塾」を開催し、沖縄らしさや消費者ニーズを取り入れた売れる商品開発・販売戦略に関するノウハウを習得し、沖縄特産品（自社製品）をPRできるプロフェッショナルを育成する。</p> <p>(4) 目標 付加価値の高い商品づくり、総合的なマーケティングを担う人材を育成することにより、県内市場にとらわれず、積極的に県外市場へ展開できる企業を育成し、県内外での特産品の浸透を図る。また、塾生及び卒業生によるネットワーク組織を立ち上げ、ブランド化、地域活性化を継続的に行う体制を構築する。</p> <p>2. 事業の必要性 沖縄県の経済を活性化するためには、地域経済を支える製造業を中心とした各産業間の連携を深めることが重要な課題である。特に製造業の振興においては、多数の中小零細企業が狭隘な県内市場に依存している状況を鑑み、県内需要のみにとらわれない、積極的な対外的販路拡大への取り組みが不可欠である。</p> <p>3. 実施年度・始期：平成15年度，終期：平成17年度</p> <p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>	<p>5. 事業の種類 (1)行政 (2)国庫 国庫補助率：(80%)</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 県内製造業者等を取り巻く社会状況は厳しいものがあり、本県の産業全般の振興のためにも行政で支援する必要がある。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 本県製造業全般の振興のための施策であるため</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>17,473</td> <td>54,590</td> <td>40,117</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.75</td> <td>0.85</td> <td>0.60</td> <td>0.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：美ら島ブランド創出推進事業</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	17,473	54,590	40,117	0	人工数	0.75	0.85	0.60	0.00
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	17,473	54,590	40,117	0												
人工数	0.75	0.85	0.60	0.00												

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 県内製造業者が新たな市場を開拓するための販売戦略等のノウハウを習得する講座を開催する。</p> <p>(2) その結果、何が(成果指標) 県外市場を開拓し、外貨を獲得する。</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 沖縄特産品を県外で販売するためのノウハウを習得する講座を開催し、その成果を商談会や特産品フェアで実践した。また、全国誌による特集記事の掲載やブランド化に関するフォーラムを開催し、県内外での特産品の浸透を図った。</p> <p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 商談がまとまった企業もあり、特産品フェアでは注目されている健康食品を中心とした販売を行い、百貨店の平均的な売上を上回る売上があった。</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 引き続き、美ら島ブランド塾の開催等に加え、今後の自立的な発展を目指すために塾生等によるネットワーク組織の立ち上げの検討を行い、県外展開に向けたブランド化、地域活性化を継続的に行う体制を構築したい。</p> <p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 本土展開のリーディング企業を育て、その成功事例を参考に他の企業の本土展開を進めていきたい。</p>
---	---	--

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	観光商工部 新産業振興課 新産業支援班				
評価責任者	新産業振興課		担当者 新産業支援班		
課番号	065360	係番号	01	電話番号	866-2340
				作成年月日	

事務事業コード	2006-065360-01-05				
事務事業名	美ら島ブランド創出推進事業				
歳出事業コード(1)	313008024	事業区分	A		
歳出事業名(1)	美ら島ブランド創出推進事業				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	050401	計画名	産業振興計画			
			政策目標	販路開拓と物流対策			
			施策	販路開拓の支援			
	再掲コード			計画名			
				政策目標			
				施策			
	再掲コード			計画名			
				政策目標			
				施策			
	再掲コード			計画名			
				政策目標			
				施策			
	再掲コード			計画名			
				政策目標			
				施策			

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	講義回数					
成果指標名又は成果の内容(A')	受講生					
活動指標名又は活動の内容(B)	物産展回数					
成果指標名又は成果の内容(B')	売上高					
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	回	0.00	10.00	10.00	0.00	0.00
成果指標A'	名	0.00	58.00	64.00	0.00	0.00
活動指標B	回	0.00	2.00	3.00	0.00	0.00
成果指標B'	千円	0.00	7,825.00	10,312.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	17,473	54,590	40,117	0	0
	人工数D	0.75	0.85	0.60	0.00	0
	人件費E	4,972.50	5,474	3,864	0	0
	合計C+E=F	22,445.50	60,064	43,981	0	0

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 A	
(判定内容) A: 満足している。	
判定根拠	県内中小製造メーカーを対象に、県外市場をターゲットとしたマーケティングのノウハウや品質表示等に関する講義を実施しているが、講義終了後のアンケートでは非常に高い評価を得ている。
(2) 県民ニーズの動向 判定 A	
(判定内容) A: 増加傾向	
判定根拠	狭隘な県内市場での販路展開には限りがあり、積極的に県外市場に展開する必要があるが、個別の販売戦略やプロモーションには限界がある。また、消費者ニーズに対応したマーケティングや品質表示等の課題に対する意識が希薄なため、淘汰される可能性が高い。そのため、これらの課題を認識し、改善するための意識付けを行い、競争力強化に向けた支援が求められている。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	各県とも人材の育成や特産品の販路開拓に力をいれており、様々な事業が展開されている状況である。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 C
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) C. 現在、官が実施しているが、民営化が可能である。		
判定 根拠	県内製造業者を取り巻く社会情勢は厳しいものがあり、個々の企業による取り組みには限界があるため、当分の間は行政が主導で実施することが望ましい。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	県内全域での取り組みであり、国の支援を受け、各市町村・商工会議所等と連携して進めている。	
4. 民間委託の可能性		判定 E
(判定内容) E. 民間委託済み（一部委託含む）。		
判定 根拠	本事業は民間に委託して実施しているが、本来の実施主体は民間であり、そのノウハウを今後に生かせるよう指導していく。	
5. 事務事業の選択		判定 B
(判定内容) B. 対象や目標等に類似する事務事業はないが、一体的に実施した方がよいと思われる事務事業がある。		
判定 根拠	県内の中小製造メーカーを対象に商品開発から販路開拓まで（座学から実践的な商談会の実施まで）マーケティングの一連のノウハウを学べるため、類似する事業はないが、高度経営人材育成事業や離島活性化人材育成・専門家派遣事業、商工会議所が実施している創業塾等との連携も検討できる。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	経営者又は経営に関わる方を対象にしているため、企業の経営力強化には最も効果的である。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	人材育成のため、直接的な成果を計ることは困難であるが、人材は企業経営の原動力であるため、企業の市場競争力強化に大きな影響を与える。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 1
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで成果は上昇。

判定 根拠	15年度から3年間、マーケティング・プロデューサーを育成してきたが、そのノウハウは今後、経験を積みながらさらに蓄積・成熟され、企業の競争力強化に繋がる。15年度、16年度の受講者においては本土大手バイヤー等との商談成立の事例も出てきている。
----------	--

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 B
 (判定内容) B. 費用、結果とも上昇傾向

判定 根拠	特産品フェアに関しては、別の催事や他県の同様の特産品フェアと比較して、平均以上の盛り上がりを見せており、その結果が売上に反映されている。
----------	--

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	受講者にも旅費等の一部負担を求めており、負担割合は妥当である。
----------	---------------------------------

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定 根拠	事業内容からO A化は困難である。
----------	-------------------

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	A
		(2) ニーズ	A
	2. サービス水準の他県比較	B	
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
4. 民間委託の可能性	E		
	5. 事務事業の選択	B	
有効性	6. 対象の妥当性	A	
	7. 貢献度	B	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 1
		(2) 対結果	B
	9. 県の負担割合	A	
10. O A化の可能性	A		

合計	A	B	C	D	E
6	5	1			1

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	D 具体的方向性 2

(評価区分) : D. 廃止
 (具体的方向性) : 2. 民間、市町村等に担ってもらふこと等により県の事業は廃止する。

判定 根拠	沖縄特産品の販路拡大及びマーケティング・プロデューサーの育成は、県内の脆弱な中小企業の基盤強化に繋がりが、自立型経済の構築に不可欠の要素である。本事業は国の予算関係上廃止するが、受講生同士のネットワークの構築等民間主導による地域活性化に向けた取り組みを継続させる必要がある。
----------	---

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-065360-01-06

事業名	沖縄電子商取引普及促進事業	事業番号	06	課係名	新産業振興課 新産業支援班	係番号	01
-----	---------------	------	----	-----	---------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 県内企業又は県内の企業が主となり設立するコンソーシアム（共同事業体）であること。</p> <p>(2) 現状 県内企業のIT化率を具体的な数値で表すとパソコンの普及率は92.2%（全国は95.0%）、ホームページ開設率は25.5%（全国は31.1%）、何らかの形で電子商取引を実施している企業は9.3%（全国は15.7%）となっている。（中小公庫調査部のレポート「中小企業の情報化の現状と見通し」による。）</p> <p>(3) 方法 県内企業又は県内企業が主となり設立するコンソーシアムが実施するITを活用したシステムの開発・導入を行う事業を公募し、ビジネスモデルとして選定してその一部を補助することにより、当該事業成果をIT活用の先進事例として、説明会、インターネット等を通じて県内の企業者等に広報する。</p> <p>(4) 目標 企業活動の抜本的な合理化や収益の拡大、新事業の創出につながる戦略的な電子商取引の先進事例となるIT活用プロジェクトの創出を支援し、その有効性を普及・啓発することによって、県内に本拠を持つ企業等の電子商取引の普及促進を図る。</p> <p>2. 事業の必要性 情報通信産業を沖縄の戦略的産業として位置付け、様々な支援を行ってきたところであるが、ユーザーサイドにおけるITの効果的な活用は必ずしも十分ではない。そのため、「産業の情報化」を推進する事業の実施が必要である。</p> <p>3. 実施年度・始期：平成15年度，終期：平成17年度</p> <p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>	<p>5. 事業の種類 (1)行政 (2)国庫 国庫補助率：(8/10)</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 自発的な応募に基づいた事業であり、受益者が不特定であるため。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 県全域にまたがる広域的規模の事業であるため。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移（単位：千円、人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>148,392</td> <td>130,443</td> <td>116,791</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.80</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>0.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：沖縄電子商取引普及促進事業</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	148,392	130,443	116,791	0	人工数	0.80	1.00	1.00	0.00
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	148,392	130,443	116,791	0												
人工数	0.80	1.00	1.00	0.00												

<p>(1) 何を（手段・活動指標） 補助事業実施希望者の公募</p>	<p>8. 過去3年間（H17まで）の実績 8 - (1) どこまでやったのか（手段・活動指標） 15年度は応募件数59件中、10件の採択を行った。 16年度は応募件数55件中、9件の採択を行った。 17年度は応募件数37件中、10件の採択を行った。</p>	<p>9. 今後3年間（H20まで）の戦略 9 - (1) どこまでやる予定なのか（手段・活動指標） 計29件のIT活用の先進事例を広報する。</p>
<p>(2) その結果、何が（成果指標） IT活用ビジネスモデルの広報</p>	<p>8 - (2) どの水準まで向上したか（成果指標） 29件のIT活用ビジネスモデルの広報を行い、電子商取引の普及促進を図った。</p>	<p>9 - (2) どの水準まで向上する見込みなのか（成果指標） 県内に本拠を持つ企業等の電子商取引の普及促進を図る。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	観光商工部 新産業振興課 新産業支援班				
評価責任者	新産業振興課		担当者 新産業支援班		
課番号	065360	係番号	01	電話番号	866-2340
				作成年月日	

事務事業コード	2006-065360-01-06				
事務事業名	沖縄電子商取引普及促進事業				
歳出事業コード(1)		事業区分			
歳出事業名(1)					
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	050104	計画名	産業振興計画
			政策目標	製造業の再構築
			施策	産業の情報化
			再掲コード	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	採択事業数						
成果指標名又は成果の内容(A')							
活動指標名又は活動の内容(B)							
成果指標名又は成果の内容(B')							
<指標の推移>		単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	件	10.00	9.00	10.00	/	/	0.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	/	/	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	/	/	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	/	/	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	148,392	130,443	116,791	/	/	0
	人工数D	0.80	1.00	1.00	/	/	0.00
	人件費E	5,304	6,440	6,440	/	/	0
	合計C+E=F	153,696	136,883	123,231	/	/	0

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 A	
(判定内容) A: 満足している。	
判定根拠	情報通信産業を沖縄の戦略的産業として位置づけ、様々な支援を行っているなか、産業の情報化を推進する事業として必要である。
(2) 県民ニーズの動向 判定 C	
(判定内容) C: 減少傾向	
判定根拠	平成15年度は59件、平成16年度は55件、平成17年度は37件と、多数の応募があったが徐々に減少してきている。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 C
(判定内容) C. 他県水準より高い。		
判定根拠	他県にはない沖縄県内に限定した独自の事業である。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定根拠	受益者が不特定であり、またビジネスモデルを先進事例として普及・啓発を行う事業であるため。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定根拠	県下全域の企業を対象とした事業であるため。	

4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定根拠	システム開発を行う事業を公募し、その一部を補助し、ビジネスモデルとして普及・啓発を行う事業であるため。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定根拠	独自の事業であり、類似する事業はない。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定根拠	県内企業が積極的にITを活用するための環境作りを目的としているため。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定根拠	採択企業においては、システムを開発・運用することで、経営革新が図られる。また採択事業をIT活用ビジネスモデルとして、県内企業に広報することにより、産業の情報化を促進することにつながる。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 -
 (判定内容) :-

判定根拠	平成15年度から実施している事業であり、採択事業のフォローアップ及び採択事業をIT活用ビジネスモデルとして様々な手段で広報を行うことにより、県内における産業の情報化に継続的に努める。
------	---

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 A2
 (判定内容) A2. 費用は低下で結果は横ばい。

判定根拠	費用は若干低下しているなか、活動指標である採択事業数はほぼ横ばいである。
------	--------------------------------------

9. 県の負担割合 判定 A
 (判定内容) A. 妥当である。

判定根拠	内閣府所管の特別調整費事業であり、国庫負担分は8/10となっている。
------	------------------------------------

10. O A化の可能性 判定 A
 (判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠	システム開発を行う事業を公募し、その経費の一部を補助を行う事業であることからO A化にはなじまないが、採択事業をIT活用ビジネスモデルとして普及・啓発を図るうえでは、HP等を活用していく予定である。
------	---

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	A
		(2) ニーズ	C
	2. サービス水準の他県比較	C	
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
4. 民間委託の可能性	B		
	5. 事務事業の選択	A	
有効性	6. 対象の妥当性	A	
	7. 貢献度	B	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	-
		(2) 対結果	A2
	9. 県の負担割合	A	
10. O A化の可能性	A		

合計	A	B	C	D	E
	6	4	2		

12. 所管課の総合評価 総合評価

評価区分	D	具体的方向性	1
------	---	--------	---

(評価区分) : D. 廃止
 (具体的方向性) : 1. 他の事務事業により代替する（当該事務事業は廃止するが、新規事業を検討する）。

判定根拠	平成17年度終期の事業であり、以降は29件の採択事業をIT活用ビジネスモデルとして県内企業に普及・啓発を図る。
------	---

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-065360-01-07

事業名	中小企業新事業総合支援事業	事業番号	07	課係名	新産業振興課 新産業支援班	係番号	01
-----	---------------	------	----	-----	---------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 県内中小企業、創業予定者</p> <p>(2) 現状 長引く不況、高失業率、産業構造の変化、産業振興の遅れ等、中小企業は、さまざまな課題を抱えている。</p> <p>(3) 方法 民間から選定されたプロジェクトマネージャー、サブマネージャーによる事業支援、企業の事業可能性評価、窓口相談、専門家派遣、取引マッチング等の、総合的支援を行う。</p> <p>(4) 目標 中小企業の知識、人材、技術、情報等の、経営資源の強化を図る。</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 助成 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 県内の全中小企業を対象にしているため</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 国の法律(中小企業支援法、中小企業新事業活動促進法)に基づく、都道府県レベルの支援事業。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位:千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>219,992</td> <td>125,436</td> <td>86,119</td> <td>70,816</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名: 中小企業新事業総合支援事業</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	219,992	125,436	86,119	70,816	人工数	0.80	0.80	0.80	0.80
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	219,992	125,436	86,119	70,816												
人工数	0.80	0.80	0.80	0.80												
<p>2. 事業の必要性 民間主導型の産業振興を図るためには、中小企業の知識、人材、技術、情報等の経営資源を強化する総合的なワンストップ支援が必要である。</p>																
<p>3. 実施年度・始期:平成12年度, 終期:</p>																
<p>4. 自治上の区分: 法定受託事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 民間から選定されたマネージャーによる支援、窓口相談、専門家派遣、事業可能性評価、取引マッチング等を行う。</p> <p>(2) その結果、何が(成果指標) 中小企業の経営資源を強化する。</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績</p> <p>8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 事業可能性評価 18件 窓口相談 3,526件 専門家派遣 609件 取引あっせん件数 35件</p> <p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 多数の中小企業者が相談に訪れ、ワンストップで総合的な支援を受けることができるようになった。</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</p> <p>9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 中小企業のIT化等の経営革新支援や事業可能性評価等を通じた新事業創出支援を重点的に行い、実績を出す。</p> <p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 中小企業が経営資源を強化し、県内だけでなく、国内外に市場を開拓できるようになる。</p>
--	--	--

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	観光商工部 新産業振興課 新産業支援班				
評価責任者	新産業振興課		担当者 新産業支援班		
課番号	065360	係番号	01	電話番号	866-2340
				作成年月日	

事務事業コード	2006-065360-01-07
事務事業名	中小企業新事業総合支援事業
歳出事業コード(1)	313008013事業区分 C
歳出事業名(1)	中小企業新事業総合支援事業
歳出事業コード(2)	事業区分
歳出事業名(2)	
歳出事業コード(3)	事業区分
歳出事業名(3)	

分野別計画施策体系コード	主コード	050203	計画名	産業振興計画	
			政策目標	オキナワ型産業の戦略的展開	
			施策	沖縄型経営革新計画の積極的な承認及び総合的支援体制の強化	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	窓口相談員の人数					
成果指標名又は成果の内容(A')	窓口相談件数					
活動指標名又は活動の内容(B)	取引あっせん件数					
成果指標名又は成果の内容(B')	取引成立件数					
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	人	4.00	4.00	4.00	3.00	3.00
成果指標A'	件	1,244.00	1,281.00	1,001.00	1,500.00	1,500.00
活動指標B	件	17.00	9.00	9.00	9.00	9.00
成果指標B'	件	7.00	3.00	1.00	4.00	4.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	219,992	125,436	86,119	70,816	70,816
	人工数D	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80
	人件費E	5,304	5,152	5,152	5,136	5,136
	合計C+E=F	225,296	130,588	91,271	75,952	75,952

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 A	
(判定内容) A. 満足している。	
判定根拠	県内中小企業に対するワンストップサービスの総合窓口として多数の相談者が訪れており、プロジェクトマネージャー、サブマネージャー等による支援、マッチング交流会への参加、総合的な支援を実施している。
(2) 県民ニーズの動向 判定 B	
(判定内容) B. 横ばい	
判定根拠	窓口相談件数は、減少しているものの1000件の実績があり、県内中小企業にとって、新しい産業・新しい課題・創業に対する窓口相談のニーズは、依然高いものと考えられるため。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	支援センターにおけるプロジェクトマネージャー、サブマネージャーのシステムは他県でも同様のシステムが導入されている。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	県内における不特定多数の中小企業を対象としているため。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 A
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定 根拠	中小企業支援法に基づく、都道府県レベルの支援事業であるため。	
4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定 根拠	中小企業支援法に基づく、都道府県レベルの支援事業であるため。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	プラットフォームの中核的機関である（財）沖縄県産業振興公社を沖縄県中小企業支援センターとして指定し、中小企業に対する総合的な支援事業を行っており、他に類似する事務事業はない。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	中小企業支援法に基づく県内の全中小企業を対象とした支援事業である。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	窓口相談により、中小企業者・創業者の問題解決に直接寄与し、また、取引あっせんにより企業活動に直接寄与するため。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 2
 (判定内容) A 2. 費用は低下で成果は横ばい。

判定根拠
 事業費は大幅に減少しているが、相談人数、取引斡旋件数もある程度、一定の水準で推移している。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 A 2
 (判定内容) A 2. 費用は低下で結果は横ばい。

判定根拠
 事業費は大幅に減少しているが、相談人数、取引斡旋件数もある程度、一定の水準で推移している。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠
 税源移譲により県単独予算となった。県内中小企業・創業者にとって、問題解決のための必要不可欠な相談窓口である。受益者負担を設定すると問題解決のための最初の行動を取らない可能性があり、ひいては、県内の中小企業活動・創業者の活動を停滞させる恐れがある。そのため県負担割合は、妥当であると考えられる。

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠
 問題解決のための相談窓口であるため、直接 相談員による対応が必要不可欠である。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	A
		(2) ニーズ	B
有効性	2. サービス水準の他県比較		B
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		A
効率性	4. 民間委託の可能性		A
		5. 事務事業の選択	
6. 対象の妥当性			A
	7. 貢献度		A
8. 対費用効果		(1) 対成果	A 2
		(2) 対結果	A 2
9. 県の負担割合			A
	10. O A化の可能性		A

合計	A	B	C	D	E
	10	3			

12. 所管課の総合評価

総合評価
 評価区分 C 具体的方向性 2

(評価区分) : C. 見直す
 (具体的方向性) : 2. 投入資源は減らすが、成果は維持する。

判定根拠
 ITの急速な普及や公共工事の減少、中国アセアンからの安価な製品の流入など中小企業者・創業者の事業環境が急速に変化していく中で、問題解決のためのワンストップ相談窓口は、必要不可欠であるため。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-065360-02-01

事業名	技術振興企画事業費	事業番号	01	課係名	新産業振興課 技術支援班	係番号	02
-----	-----------	------	----	-----	--------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 県内製造業</p> <p>(2) 現状 県内製造業の技術力が低く競争力が弱い</p> <p>(3) 方法 県内製造業の技術交流の促進や技術向上のための奨励事業等を行い、県内産業の技術水準の向上を図る。</p> <p>(4) 目標 県内企業の技術交流により新規事業創出、技術施策の構築による技術振興</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 行政 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 県内製造業の活性化のための施策であり、官が行う必要がある。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 県内製造業の製造技術水準を向上するためには、行政が年次計画を策定して施策を推進する必要がある。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位:千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>0</td> <td>1,881</td> <td>1,603</td> <td>1,916</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.00</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.20</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名:</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	0	1,881	1,603	1,916	人工数	0.00	0.30	0.30	0.20
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	0	1,881	1,603	1,916												
人工数	0.00	0.30	0.30	0.20												
<p>2. 事業の必要性 県内製造業に対する技術振興施策の構築により、県内製造業の技術力向上を効果的に進める必要がある。また、新規事業創出の機会となる技術交流を推進する必要がある。</p>																
<p>3. 実施年度・始期:平成16年度,終期:</p> <p>4. 自治上の区分: 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 技術施策及び事業の構築</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1)どこまでやったのか(手段・活動指標) 中小企業大学校への研修等及び事務補助に活用した。</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1)どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 沖縄振興計画に基づく事業の立ち上げ、技術交流による事業創出の機会の提供</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 県内製造業の技術力向上</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 職員の知識向上及び事務の効率化</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 企業における技術水準を自立型経済を支える基盤にする。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	観光商工部 新産業振興課 技術支援班				
評価責任者	新産業振興課		担当者 技術支援班		
課番号	065360	係番号	02	電話番号	866-2340
				作成年月日	

事務事業コード	2006-065360-02-01				
事務事業名	技術振興企画事業費				
歳出事業コード(1)	313002001	事業区分	D2		
歳出事業名(1)	技術振興企画事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	999999	計画名		
			政策目標		
			施策		
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	

事務事業の区分	2. 内部事務事業
---------	-----------

活動指標名又は活動の内容(A)	異業種交流					
成果指標名又は成果の内容(A')						
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標A'						
活動指標B		0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標B'						
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	0	1,881	1,603	1,916	
	人工数D	0.00	0.30	0.30	0.20	
	人件費E	0	1,932	1,932	1,284	
	合計C+E=F	0	3,813	3,535	3,200	

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い	判定 -
(判定内容) :-	
判定 根拠	
(2) 県民ニーズの動向	
(判定内容) :-	
判定 根拠	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 -
(判定内容) :-		
判定 根拠		

3. 役割分担（守備範囲）		判定 -
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) :-		
判定 根拠		
(2) 市町村、国との役割分担		判定 -
(判定内容) :-		
判定 根拠		

4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	沖縄県の技術施策を策定するに必要な調査及び調整並びに企業間の技術交流を行う事業であり、性質上、県が直接実施することが妥当である。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	製造業の技術施策を構築するための事業であり、類似する事務事業はない。	

6. 対象の妥当性		判定 -
(判定内容) :-		
判定 根拠		

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 -
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) :-		
判定 根拠		

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると
 (判定内容) :-

判定 | -

判定根拠

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると
 (判定内容) A2. 費用は低下で結果は横ばい。

判定 | A2

判定根拠
 予算は、縮小傾向であるが、沖縄特別振興対策調整費などによるプロジェクト的な技術施策を新規事業として策定している。

9. 県の負担割合
 (判定内容) :-

判定 | -

判定根拠

10. O A化の可能性
 (判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定 | A

判定根拠
 調査及び調整並びに技術交流においてO A化は困難である。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	-
		(2) ニーズ	-
	3. 役割分担	(1) 官民	-
		(2) 県市町村	-
	4. 民間委託の可能性		B
5. 事務事業の選択		A	
有効性	6. 対象の妥当性		-
	7. 貢献度		-
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	-
		(2) 対結果	A2
	9. 県の負担割合		-
	10. O A化の可能性		A

合計	A	B	C	D	E
	3	1			

12. 所管課の総合評価

総合評価

評価区分	C	具体的方向性	2
------	---	--------	---

(評価区分) : C. 見直す
 (具体的方向性) : 2. 投入資源は減らすが、成果は維持する。

判定根拠
 今後とも、効率的に事業を行っていく。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-065360-02-02

事業名	頭脳立地構想推進事業費	事業番号	02	課係名	新産業振興課 技術支援班	係番号	02
-----	-------------	------	----	-----	--------------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 株式会社トロピカルテクノセンター（第3セクター）</p> <p>(2) 現状 当該団体の自主財源は乏しく、財政基盤は脆弱であり、研究開発費や人件費等の負担能力に限界がある。よって、当該団体の活性化には当分の間、県からの財政的援助が不可欠である。</p> <p>(3) 方法 ・平成15年度から17年度まで3年間で行う研究開発事業に対し、研究開発費を補助した。 ・代表取締役専務の人件費を補助した。</p> <p>(4) 目標 トロピカルテクノセンターが行う研究開発を促進することによって、本県産業の活性化を図る。</p> <p>2. 事業の必要性 トロピカルテクノセンターは、頭脳立地構想に基づき県が策定した沖縄地域集積促進計画の中核的施設として設立された第3セクターである。 当該団体は、本県産業の活性化と高度化を促進し、県経済の健全な発展に寄与することをその設立目的とし、事業内容は、工業的高度利用に関する研究開発や企業化の促進、情報化の促進、これらに関わる人材育成や交流促進事業などを行っており、極めて公益性が高く、当該団体の経営の安定及び事業の円滑な推進を図ることは、本県の産業振興上重要なことである。</p> <p>3. 実施年度・始期：平成6年度，終期：平成17年度</p> <p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 助成 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 当該団体は、本県産業の活性化と高度化を促進し、県経済の健全な発展に寄与することをその設立目的とし、極めて公益性が高く、当該団体の経営の安定及び事業の円滑な推進を図ることは、本県の産業振興上重要なことである。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 平成2年度に「沖縄地域集積促進計画」が承認され、設立に際して県からも出資を行っている。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移（単位：千円、人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>38,400</td> <td>38,086</td> <td>29,551</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.80</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：頭脳立地構想推進事業費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	38,400	38,086	29,551	0	人工数	0.80	0.30	0.30	0.00
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	38,400	38,086	29,551	0												
人工数	0.80	0.30	0.30	0.00												
<p>(1) 何を（手段・活動指標） 研究開発費、人件費の補助</p>	<p>8. 過去3年間（H17まで）の実績</p> <p>8 - (1) どこまでやったのか（手段・活動指標） 平成9～11年度 研究開発費を補助（モズク） 平成12～14年度 研究開発費を補助（泡盛蒸留搾粕） 代表取締役専務の人件費補助 平成15～17年度 研究開発費を補助（海洋微生物） 代表取締役専務の人件費補助</p>	<p>9. 今後3年間（H20まで）の戦略</p> <p>9 - (1) どこまでやる予定なのか（手段・活動指標） 平成17年度をもって本事業を終了した。</p>														
<p>(2) その結果、何が（成果指標） TTCの経営安定及び本県産業の活性化</p>	<p>8 - (2) どの水準まで向上したか（成果指標） ・研究成果の技術移転等。</p>	<p>9 - (2) どの水準まで向上する見込みなのか（成果指標） 県内産業の活性化</p>														

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	観光商工部 新産業振興課 技術支援班				
評価責任者	新産業振興課		担当者 技術支援班		
課番号	065360	係番号	02	電話番号	866-2340
				作成年月日	

事務事業コード	2006-065360-02-02				
事務事業名	頭脳立地構想推進事業費				
歳出事業コード(1)	313001006	事業区分	C		
歳出事業名(1)	頭脳立地構想推進事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	050102	計画名	産業振興計画		
			政策目標	製造業の再構築		
			施策	研究開発の促進		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	補助金					
成果指標名又は成果の内容(A')	経常利益					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	38,400	38,086	29,551	0	0
	人工数D	0.80	0.30	0.30	0.00	0
	人件費E	5,304	1,932	1,932	0	0
	合計C+E=F	43,704	40,018	31,483	0	0

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い 判定 B
	(判定内容) B: 概ね満足している。
判定根拠	過去において技術移転実績4件、スピンアウトによるベンチャー企業創出4件の実績を有するとともに製品開発実績を多数有している。
	(2) 県民ニーズの動向 判定 A
	(判定内容) A: 増加傾向
判定根拠	県内企業との連携や新規ベンチャー企業創出、県外企業との事業化コーディネートなど、県内企業からのニーズは強くなってきている。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 C
(判定内容) C. 他県水準より高い。		
判定根拠	頭脳第三セクターは全国に設置されているが、ほとんどが経営難により貸貸収入に特化し、インキュベートサービスを推進している。TTCは、インキュベートサービスだけでなく、ベンチャー創出、研究開発等も実施し、多様な技術支援サービスを行っており、全国的にも先進的に活発な活動を行っている。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定根拠	TTCは、「地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律」に基づき、特定業種の集積促進を目指した「沖縄地域集積促進計画」の中核的施設として事業を行っており、それに伴う研究開発等を支援し促進することは沖縄県の産業振興に資するものである。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定根拠	「沖縄地域集積促進計画」の中核的施設として事業を行っており、それに伴う研究開発等を支援し促進することを県が実施することは妥当である。	
4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定根拠	TTCは県が出資している第三セクターであり、活用及び支援を県が実施するのは妥当である。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定根拠	TTCの研究開発事業に特化した研究補助を実施している。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定根拠	製造業等をベースとした新規ベンチャー創出を技術的な構築から行う機関は他にはなく、産業創出の観点からも最も効果的であると考ええる。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定根拠	TTCを中心とした産業振興は様々な側面からの事業が行われており、本事業が直接効果を与えるものではないが、本事業の成果が産業創出のコアを形成し、ベンチャー企業創出の機会となる点から大きな影響を与えている。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 1
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで成果は上昇。

判定根拠
 TTCはこれまでの研究成果や技術集積を基に、事業化を進めながら国の先進的な研究開発プロジェクトを実施するなど、産業振興及び経営改善に向けて取り組んでおり、県からの補助金の縮小傾向に対して成果は上昇している傾向にある。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 A 1
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで結果は上昇。

判定根拠
 予算は縮小傾向にある。

9. 県の負担割合 判定 C

(判定内容) C. 過大である（県負担を減又は市町村・受益者負担を増す）。

判定根拠
 行政改革大綱において、研究開発補助金の支援を縮小し（受益者負担増）、補助金を廃止することが位置づけられている。

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠
 TTCを活用した産業振興であることからO A化は困難である。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	A
必要性	2. サービス水準の他県比較		C
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
有効性	4. 民間委託の可能性		B
		5. 事務事業の選択	
有効性	6. 対象の妥当性		
		7. 貢献度	
効率性	8. 対費用効果		(1) 対成果
			(2) 対結果
効率性	9. 県の負担割合		C
		10. O A化の可能性	A

合計	A	B	C	D	E
	6	5	2		

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	D
具体的方向性	2

(評価区分) : D. 廃止
 (具体的方向性) : 2. 民間、市町村等に担ってもらうこと等により県の事業は廃止する。

判定根拠
 当初の計画どおり平成17年度をもって事業を終了する。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-065360-02-03

事業名	知的所有権センター事業	事業番号	03	課係名	新産業振興課 技術支援班	係番号	02
-----	-------------	------	----	-----	--------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 県内中小企業等</p> <p>(2) 現状 県内は中小企業が多いため、新技術・新製品の研究や開発が難しい状況にあり、既存技術の有効活用が望まれている。また、県内では産業財産権の重要性を認識している中小企業は少ない。</p> <p>(3) 方法 県内企業ニーズに基づいた開放特許を技術移転する。 また、セミナー等を実施し、知的財産権制度の普及奨励を図る。</p> <p>(4) 目標 開放特許の活用により、県内中小企業等の技術力向上、新規事業の創出を図る。</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 行政 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 知的財産基本法(平成14年11月27日制定)において、知的財産にかかる施策の実施について地方公共団体の責務が明記されている。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 知的財産権に関する知識に乏しい中小企業及び個人事業者に対して、無料で相談を行う必要がある。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位:千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>8,071</td> <td>9,057</td> <td>6,339</td> <td>4,438</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> <td>0.30</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名: 知的所有権センター事業</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	8,071	9,057	6,339	4,438	人工数	0.40	0.40	0.40	0.30
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	8,071	9,057	6,339	4,438												
人工数	0.40	0.40	0.40	0.30												
<p>2. 事業の必要性 中小・ベンチャー企業育成に向けた技術関連施策として、開放特許等の有効活用や、大学・研究機関から生まれる研究成果の実用化を図ることにより、県内中小企業等の技術力向上、新規事業の創出を図る必要がある。</p>																
<p>3. 実施年度・始期: 平成10年度, 終期:</p>																
<p>4. 自治上の区分: 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 知的所有権センターの事業説明会、特許情報の検索指導・講習会、アドバイザーによる個別相談 等</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 事業説明会・セミナー 年3回、 特許情報の検索指導・講習会 年20回、 アドバイザーによる個別相談 通年</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 開放特許を地域の産業界に円滑に移転し、実用化を促進する。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 特許に関する意識の啓発、新製品の開発、新規事業の創出 等</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 技術移転契約件数 平成14年度 8件 平成15年度 9件 平成16年度 10件 平成17年度 17件</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 開放特許の活用による技術開発、新製品開発件数の増、新事業の創出</p>

第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	観光商工部 新産業振興課 技術支援班				
評価責任者	新産業振興課			担当者	技術支援班
課番号	065360	係番号	02	電話番号	866-2340
				作成年月日	

事務事業コード	2006-065360-02-03
事務事業名	知的所有権センター事業
歳出事業コード(1)	313003003事業区分 C
歳出事業名(1)	知的所有権センター事業
歳出事業コード(2)	事業区分
歳出事業名(2)	
歳出事業コード(3)	事業区分
歳出事業名(3)	

分野別計画 施策体系 コード	主コード	050101	計画名	産業振興計画	
			政策目標	製造業の再構築	
			施策	ものづくり基盤の強化と新製品の開発	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容 (A)		アドバイザーによる個別相談					
成果指標名又は成果の内容 (A')		ライセンス契約の成立件数					
活動指標名又は活動の内容 (B)							
成果指標名又は成果の内容 (B')							
< 指標の推移 >		単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標: H20年度
活動指標 A	件		305.00	333.00	480.00		400.00
成果指標 A'	件		7.00	5.00	17.00		8.00
活動指標 B			0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標 B'			0.00	0.00	0.00		0.00
投入資源 (単位: 千円)	予決算額 C		8,071	9,057	6,339	4,438	
	人工数 D		0.40	0.40	0.40	0.30	
	人件費 E		2,652	2,576	2,576	1,926	
	合計 C + E = F		10,723	11,633	8,915	6,364	

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 B	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定 根拠	アドバイザーへの相談者はリピーターが多い。
(2) 県民ニーズの動向 判定 A	
(判定内容) A: 増加傾向	
判定 根拠	アドバイザーへの相談件数が年々増加している。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	平成15年度までは国の事業として全国統一的に行われており、平成16年度から県単で継続している。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施がさだめられている。		
判定 根拠	知的財産基本法（平成14年11月27日制定）において、知的財産にかかる施策の実施について地方公共団体の責務が明記されている。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	県内企業全体の振興を図ることから県の実施が望ましい。	
4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	知的財産権に関する知識に乏しい中小企業及び個人事業者に対して、無料で相談を行う必要がある。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠		
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	相談者は県内企業及び個人事業者が多い。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	アドバイザーが技術シーズ及びニーズを把握しているため、シーズとニーズのマッチングが円滑になり、ライセンス契約に結びつきやすい。また、相談者は産業財産権取得について助言を得られるため、特許等取得へ向けての体制構築が促進される。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 1
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで成果は上昇。

判定根拠 予算額は低下しているが、成果である成約件数はわずかに上昇。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 A 1
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで結果は上昇。

判定根拠 予算額は低下しているが、活動指標である個別相談件数は増加。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠 知的財産基本法（平成14年11月27日制定）において、知的財産にかかる施策の実施について地方公共団体の責務が明記されている。

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠 面談による相談が効果的である。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	A
必要性	2. サービス水準の他県比較		B
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
有効性	4. 民間委託の可能性		B
	5. 事務事業の選択		A
有効性	6. 対象の妥当性		A
	7. 貢献度		B
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 1
		(2) 対結果	A 1
効率性	9. 県の負担割合		A
	10. O A化の可能性		A

合計	A	B	C	D	E
	8	5			

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	C 具体的な方向性 2

(評価区分) : C. 見直す
 (具体的な方向性) : 2. 投入資源は減らすが、成果は維持する。

判定根拠 中小企業の多い本県では、独自技術による製品化、自社製品の保護、競争相手の市場への参入阻止、他社へのライセンス供与による事業の多角化など、知的財産権の多くのメリットを企業経営に反映させることによって企業競争力を高める必要がある。
 また、研究開発部門を設置していない企業の多い本県では、他社の知的財産を活用することにより、新製品開発の促進が図られるほか、研究費や開発費等の削減が可能となる。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-065360-02-04

事業名	産業財産権制度の普及奨励等事業	事業番号	04	課係名	新産業振興課 技術支援班	係番号	02
-----	-----------------	------	----	-----	--------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 県内事業者等</p> <p>(2) 現状 県内の特許出願件数は、全国でも低位である。そのため、特許につながる発明への関心を高める必要がある。</p> <p>(3) 方法 発明品展示会の開催、知事表彰の実施</p> <p>(4) 目標 発明への関心を向上させるとともに、展示された発明品や特許の実施化を促進する。</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 行政 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 知的財産基本法(平成14年11月27日制定)において、知的財産にかかる施策の実施について地方公共団体の責務が明記されている。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 本県は弁理士が少なく、産業財産権制度に関する相談機関に限られる。また、産業財産権の取得・活用の促進は、本県産業の振興を図る上でも重要である。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位:千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>4,940</td> <td>3,868</td> <td>662</td> <td>563</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.60</td> <td>0.60</td> <td>0.60</td> <td>0.30</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名: 産業財産権制度の普及奨励事業費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	4,940	3,868	662	563	人工数	0.60	0.60	0.60	0.30
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	4,940	3,868	662	563												
人工数	0.60	0.60	0.60	0.30												
<p>2. 事業の必要性 工業資源の乏しい本県においては、発明を奨励することによって県内産業の自主開発意欲を刺激し、産業財産権制度に守られた新技術によって県内産業の育成、自立を図る必要がある。</p>																
<p>3. 実施年度・始期: 昭和47年度, 終期:</p> <p>4. 自治上の区分: 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 発明品展示会の開催</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 発明くふう展の開催(産業まつりと同時開催) 普及啓発用パンフレットの作成・配布</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 発明くふう展の開催</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 発明に対する意識の高揚</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 県内における産業財産権出願状況(平成16年) 特許(207件) 実用新案(22件) 意匠(106件) 商標(755件)</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 県内企業等の産業財産権の出願、取得件数の増加</p>

第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	観光商工部 新産業振興課 技術支援班				
評価責任者	新産業振興課		担当者 技術支援班		
課番号	065360	係番号	02	電話番号	866-2340
				作成年月日	

事務事業コード	2006-065360-02-04
事務事業名	産業財産権制度の普及奨励等事業
歳出事業コード(1)	313003002事業区分 D2
歳出事業名(1)	産業財産権制度の普及奨励事業
歳出事業コード(2)	事業区分
歳出事業名(2)	
歳出事業コード(3)	事業区分
歳出事業名(3)	

分野別計画施策体系コード	主コード	050101	計画名	産業振興計画
			政策目標	製造業の再構築
			施策	ものづくり基盤の強化と新製品の開発
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容 (A)	産業財産権普及講習会、特許等に関する講習会の開催等						
成果指標名又は成果の内容 (A')	県内の特許出願数						
活動指標名又は活動の内容 (B)	発明品展示会の開催						
成果指標名又は成果の内容 (B')	県内の特許出願件数						
< 指標の推移 >		単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標 A	回	7.00	7.00	0.00	0.00	7.00	
成果指標 A'	件	188.00	207.00	0.00	0.00	200.00	
活動指標 B	回	1.00	1.00	1.00	0.00	0.00	
成果指標 B'	件	188.00	207.00	0.00	0.00	0.00	
投入資源 (単位：千円)	予決算額 C	4,940	3,868	662	563	0.00	
	人工数 D	0.60	0.60	0.60	0.30	0.00	
	人件費 E	3,978	3,864	3,864	1,926	0.00	
	合計 C + E = F	8,918	7,732	4,526	2,489	0.00	

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い 判定 B
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定根拠	過去10年における特許出願状況の推移を見た場合、平成6年の特許出願129件に対し、平成16年の特許出願は206件で、約2倍に増加している。
(2) 県民ニーズの動向 判定 A	
(判定内容) A: 増加傾向	
判定根拠	アンケート調査によると、「県内メディアで、沖縄県内の特許や発明に関する情報が紹介されたとき」「必ず見る」が37.1パーセント、「たまに見る」が48.2パーセントと知的財産権に関する情報についての関心が高い。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	講習会の開催や展示会など、他府県を参考に行っており、他府県並である。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施がさだめられている。		
判定 根拠	知的財産基本法（平成14年11月27日制定）において、知的財産にかかる施策の実施について地方公共団体の責務が明記されている。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	知的所有権センターとの連携が不可欠なため。	

4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	知的財産基本法（平成14年11月27日制定）において、知的財産にかかる施策の実施について地方公共団体の責務が明記されている。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠		

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	県内の特許出願者は個人事業者が多いため、特許の実用化を促進するためには相談会や展示会を行う必要がある。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	講習会等により、知的財産権に対する関心が高まり、特許出願等の増加が見込まれる。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると
 (判定内容) A2. 費用は低下で成果は横ばい。 判定 A2

判定根拠
 予算は減少しており、成果である特許出願状況はここ三年間で横ばいである。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると
 (判定内容) D. 費用、結果とも低下傾向。 判定 D

判定根拠
 製造業ソフト戦略支援事業の終了により講習会開催が減少した。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠
 知的財産基本法（平成14年11月27日制定）において、知的財産にかかる施策の実施について地方公共団体の責務が明記されている。

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠
 展示会等の開催が効果的である。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	A
必要性	2. サービス水準の他県比較		B
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
有効性	4. 民間委託の可能性		B
	5. 事務事業の選択		A
有効性	6. 対象の妥当性		A
		7. 貢献度	B
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A2
		(2) 対結果	D
効率性	9. 県の負担割合		A
		10. O A化の可能性	A

合計	A	B	C	D	E
	7	5		1	

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	C	具体的方向性
		2

(評価区分) : C. 見直す
 (具体的方向性) : 2. 投入資源は減らすが、成果は維持する。

判定根拠
 本県の中小企業は知的財産権に対する意識が低く、自社製品の保護について知的財産権を活用することがほとんどない。従って、商標や特許等において県外企業に特許を抑えられたり、商品名の商標登録を他社に出願される事例がある。
 また、世界的に知的財産権の強化がなされている状況のもとでは、知的財産権に対する認識の低さが災いとなり、知的財産の侵害訴訟での敗訴による多額の賠償金の支払いや、場合によっては事業からの撤退を余儀なくされるおそれがある。
 経営基盤の脆弱な県内中小企業者があらぬトラブルに巻き込まれる可能性を未然に防ぐためにも、当事業の実施は必要である。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-065360-02-05

事業名	健康食品品質向上総合対策事業	事業番号	05	課係名	新産業振興課 技術支援班	係番号	02
-----	----------------	------	----	-----	--------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 県内健康食品産業</p> <p>(2) 現状 本県健康食品産業は、沖縄の「健康・長寿」イメージを拠り所とした「沖縄県産」という価値から消費者に支えられているが、今後も成長を継続していくためには製品に対する消費者の信頼を確立していく必要がある。そのためには、原料の調達から製造加工、品質管理までの各工程で生じている技術的課題の解決を図り、製品の品質を向上させていく必要がある</p> <p>(3) 方法 県内の健康食品事業者が抱える課題の解決に向けて、次のテーマごとの研究開発について公募を行い、県内の事業者が幅広く活用できる技術の開発を県内企業等に委託し、その成果について普及を図る。 (1) 原材料生産対策 (2) 品質管理対策 (3) 製造加工対策</p> <p>(4) 目標 県産原材料の安定生産技術、製品の品質管理技術、消費者ニーズに適した製品開発を行うための製造加工技術について有用となる研究成果を得る。</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 助成 (2) 国庫 国庫補助率：(8/10)</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 健康食品産業全体が抱える課題のうち今後の成長発展に必要でありながら、現状の個々の企業の経営資源では解決が難しい課題については支援していく必要がある。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 健康食品産業は、沖縄振興計画において戦略的に振興すべき重点産業として位置付けており、民間主導の自立型経済の構築に向けて、沖縄の優位性を活用した競争力の高い産業として育てていく必要がある。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>0</td> <td>33,728</td> <td>32,750</td> <td>31,356</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.00</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：健康食品品質向上総合対策事業</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	0	33,728	32,750	31,356	人工数	0.00	0.30	0.30	0.00
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	0	33,728	32,750	31,356												
人工数	0.00	0.30	0.30	0.00												
<p>2. 事業の必要性 沖縄の優位性を活用して成長している健康食品産業は、沖縄振興計画において戦略的重点産業として位置付けている。今後も更なる発展を継続していくためには、個々の企業の力では解決の難しい技術的な課題等の解決を支援し、成長を加速させていく必要がある。</p>																
<p>3. 実施年度・始期：平成16年度，終期：平成18年度</p> <p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 県産健康食品の品質向上に有用な研究開発</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 原材料の安定栽培技術の開発に関する研究を1件、製品の品質管理技術に関する研究を2件、沖縄素材を活用した鋭剤の製造・加工技術に関する研究開発を1件、合計4件の研究開発を実施した。</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 原料生産対策、品質管理対策、製造加工対策に関する研究開発を平成18年度まで継続し、得られた研究成果を県内の健康食品関連事業者へ普及する。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 健康食品売上高</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 平成17年の健康食品売上高は、現在集計中(沖縄県健康産業協議会によりアンケート調査を実施中)</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 平成19年度の健康食品関連売上高が、第2次産業振興計画の目標である30、989百万円(平成15年度比174.9%)まで増加する見込み。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	観光商工部 新産業振興課 技術支援班				
評価責任者	新産業振興課		担当者 技術支援班		
課番号	065360	係番号	02	電話番号	866-2340
				作成年月日	

事務事業コード	2006-065360-02-05				
事務事業名	健康食品品質向上総合対策事業				
歳出事業コード(1)	313020002	事業区分	A		
歳出事業名(1)	健康食品品質向上総合対策事業				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	050201	計画名	産業振興計画		
			政策目標	オキナワ型産業の戦略的展開		
			施策	重点産業の成長促進		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	健康食品売上高					
成果指標名又は成果の内容(A')						
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	百万円	13,197.00	17,717.00	0.00	/	35,635.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	/	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	/	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	/	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	0	33,728	32,750	31,356	/
	人工数D	0.00	0.30	0.30	0.20	/
	人件費E	0	1,932	1,932	1,284	/
	合計C+E=F	0	35,660	34,682	32,640	/

平成17年の売上高については、現時点で未集計となっている。

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 A	
(判定内容) A: 満足している。	
判定 根拠	健康関連産業は、本件の地域特性を活用した県外移型産業として発展しており、自立型経済を構築するための新たな産業として期待されている。
(2) 県民ニーズの動向 判定 A	
(判定内容) A: 増加傾向	
判定 根拠	本県の健康食品等が県外市場において競争力を高めていくためには、安全性や機能性等も含め総合的に品質の向上を図る必要がある。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	健康志向の高まりから健康食品等の市場規模は拡大傾向にあるため、他県においても様々な施策が実施されている。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	本県の健康産業関連事業者が抱える共通の課題など、個々の経営資源ではカバーできない分野の研究開発に対する助成である。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	沖縄振興計画の分野別計画である産業振興計画において、民間主導の自立型経済の構築に向けて戦略的に取り組む重点産業として位置付けており、県の実施が妥当である。	

4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	本事業は、健康食品等の原料の安定栽培技術や製品の規格基準に関するデータの蓄積、県産素材を活用した錠剤製造技術など、健康関連産業全体に有用な研究開発を実施しており、県の実施が妥当である。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	健康食品等の新商品開発を目的とした事業ではなく、業界全体が抱える共通の課題の解決を図ることを目的とした事務事業はない。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	研究開発のテーマについては、業界に対する実態調査をもとに公募し、専門家等の意見を踏まえながら実施しており、本県の健康関連産業全体の発展に必要な事業である。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 C
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) C. ある程度の影響を与える。		
判定 根拠	活動指標である健康食品の売上高は、個々の企業のマーケティング戦略等によるところが大きいですが、本事業は業界全体の競争力の源泉となる沖縄ブランドの確立に寄与する。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源=インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 | A 2
 (判定内容) A 2. 費用は低下で成果は横ばい。

判定根拠
 活動指標である健康食品の売上高については、平成17年は減少する見通しとなっている。

(2) 費用と結果（活動指標=アウトプット）の相関関係をみると 判定 | A 2
 (判定内容) A 2. 費用は低下で結果は横ばい。

判定根拠
 本事業の研究開発は平成18年度まで継続し、年度末にまとめられる研究成果を普及することにより効果が発揮される予定である。

9. 県の負担割合 判定 | A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠
 沖縄振興を目的とした国の補助事業を活用しており、県の負担割合は妥当である。

10. O A化の可能性 判定 | A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠
 本事業の主要な部分は研究開発の委託であり、O A化にはなじまない。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	A
		(2) ニーズ	A
必要性	2. サービス水準の他県比較		B
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
有効性	4. 民間委託の可能性		B
	5. 事務事業の選択		A
有効性	6. 対象の妥当性		A
		7. 貢献度	C
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 2
		(2) 対結果	A 2
効率性	9. 県の負担割合		A
		10. O A化の可能性	A

合計	A	B	C	D	E
	8	4	1		

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	D
具体的方向性	2

(評価区分): D. 廃止
 (具体的方向性): 2. 民間、市町村等に担ってもらふこと等により県の事業は廃止する。

判定根拠
 沖縄振興計画の分野別計画である産業振興計画において、健康食品産業は戦略的重点産業として位置づけており、地域特性を活かした産業として振興を図るため、平成18年度まで投入量を維持した上で当初の計画どおり当該事務事業を終了する。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-065360-02-06

事業名	離島地域における戦略製品開発モデル事業	事業番号	06	課係名	新産業振興課 技術支援班	係番号	02
-----	---------------------	------	----	-----	--------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 南北大東島地域</p> <p>(2) 現状 南北大東島地域では、深海魚のアブラソコムツの資源を有するとともに、現在関連製品の市場が形成されつつある月桃が多く自生し、さらに大手化粧品メーカーの研究所の立地、ラム酒製造ベンチャー企業の創出など、モデル事業を推進する条件が整っている。</p> <p>(3) 方法 平成16年度においては、県内の公設試験研究機関、産業振興支援機関の支援により販売戦略構築、プロモーション戦略構築及び製品開発技術構築を実施した。平成17年度はこれらの成果を踏まえ、地域ブランド創出に向けた販売戦略及びプロモーション戦略の実証を行うとともに、地域における製品開発を推進する。</p> <p>(4) 目標 地域ブランド形成による産業活性化及び雇用の場の創出に向けてのモデル事例の形成</p>	<p>5. 事業の種類 (1)助成 (2)国庫 国庫補助率：(8/10)</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 離島・過疎地域は、豊かな自然環境に恵まれた生活空間を有するとともに、その保全の役割を果たしており、地域の創意工夫のもと、その特性を最大限に生かした地域づくりを進める必要があるが、産業基盤が脆弱なため、行政で支援する必要がある。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 県内の各地域が、それぞれの特色を生かした地域づくりを行うとともに、こうした取組の連携・波及を通じて県土全体の均衡ある発展を図っていく必要があるため。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>0</td> <td>18,671</td> <td>25,129</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.00</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：離島地域における戦略製品開発モデル事業</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	0	18,671	25,129	0	人工数	0.00	0.20	0.20	0.00
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	0	18,671	25,129	0												
人工数	0.00	0.20	0.20	0.00												
<p>2. 事業の必要性 過疎化の進む地域において、過疎化の歯止めや若者のUターンを促進するためには、地域の資源を活用した新たな産業の形成を図ることが必要不可欠である。しかし、海路、航空路等の交通のキャパシティーから大幅な誘客が期待できない地域においては、戦略的な高付加価値製品を開発するとともに、販売戦略に沿った販路拡大、地域プロモーションを実施することで、地域ブランドを創出し、流通コスト等のマイナス要因を克服する産業の構築が必要不可欠</p> <p>3. 実施年度・始期：平成16年度，終期：平成17年度</p> <p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 未利用資源の発掘及び既存製品における課題解決</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 未利用資源について、戦略的商品開発にとっての価値の評価検討を行った。それをもとに、実際に未利用資源を用いた試作品を作製し、マーケティング調査を実施した。</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 平成17年度にて終了。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 地域ブランド創出における成功事例の構築</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) タイリングットウ、パラムツ、野草、ドロマイト等について、調査検討を行った。検討の結果をふまえ、ゲットウ、ドロマイトの試作品を作製し、マーケティング調査を実施した。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 平成17年度にて終了。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	観光商工部 新産業振興課 技術支援班				
評価責任者	新産業振興課			担当者	技術支援班
課番号	065360	係番号	02	電話番号	866-2340
				作成年月日	

事務事業コード	2006-065360-02-06				
事務事業名	離島地域における戦略製品開発モデル事業				
歳出事業コード(1)	313002020	事業区分	A		
歳出事業名(1)	離島地域における戦略製品開発モデル事業				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	050202	計画名	産業振興計画		
			政策目標	オキナワ型産業の戦略的展開		
			施策	研究開発の促進		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	未利用資源の発掘・評価					
成果指標名又は成果の内容(A')	地域ブランド創出のための成功事例の構築					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	件	0.00	0.00	5.00	0.00	0.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	0	18,671	25,129	0	0
	人工数D	0.00	0.20	0.20	0.00	0.00
	人件費E	0	1,288	1,288	0	0
	合計C+E=F	0	19,959	26,417	0	0

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い 判定 B
	(判定内容) B: 概ね満足している。
判定 根拠	南北大東島をモデル地域として、地域ブランドが創出できれば、その事例を他の離島・過疎地域に応用していくことが可能である。
	(2) 県民ニーズの動向 判定 A
	(判定内容) A: 増加傾向
判定 根拠	離島における豊かな地域資源を活用し、地域特性を活かした製品作りに対するニーズは高まっている。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 C
(判定内容) C. 他県水準より高い。		
判定 根拠	亜熱帯の地域特性を活かした製品開発は、他県にはないものである。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 C
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) C. 現在、官が実施しているが、民営化が可能である。		
判定 根拠	本来ならば、民間で行うべきものであるが、離島地域の脆弱な産業基盤を鑑み、離島地域の振興という観点から、地域ブランド創出における一つのモデル事業として行うものである。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) C. 現在、県が実施しているが、市町村への権限移譲が可能である。		
判定 根拠	市町村で行ってもよいものであるが、離島地域の脆弱な産業基盤を鑑み、離島地域の振興という観点から、一つのモデル事業として行うものである。	

4. 民間委託の可能性		判定 C
(判定内容) C. 現在、県が直接実施しているが、民間委託（一部委託含む）が可能である。		
判定 根拠	大東島地域における未利用資源の発掘や、製品表示の問題等、ある程度民間にノウハウが蓄積していけば、民間で実施するべきものである。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	離島における製品開発からマーケティングまで一体化した事業は他にはない。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	南北大東島は、深海魚や大輪月桃等の活用可能な未活用資源があり、大手化粧品メーカー研究所の立地やラム酒製造のベンチャー企業の進出しているモデル事業を推進するための条件が整っているため、妥当である。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	調査及び検討委員会の提言等を踏まえて、実際に試作品作製を行い、さらにマーケティング調査を実施した。この結果に基づき、南北大東島における地域ブランド創出に貢献できる。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 1
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで成果は上昇。

判定根拠
 当事業は17年度にて終了。今後は当事業の成果を踏まえ、市町村レベルで地域ブランド創出に取り組んでいく。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 A 1
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで結果は上昇。

判定根拠
 モデル事業におけるノウハウが蓄積されれば、他の商品開発等に応用できる。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠
 沖縄振興計画においても、地域を支える産業の活性化の重要性がうたわれている。

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠
 製品開発事業であるので、O A化は困難である。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	A
必要性	2. サービス水準の他県比較		C
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		C
有効性	4. 民間委託の可能性		C
	5. 事務事業の選択		A
有効性	6. 対象の妥当性		A
	7. 貢献度		A
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 1
		(2) 対結果	A 1
効率性	9. 県の負担割合		A
	10. O A化の可能性		A

合計	A	B	C	D	E
	8	1	4		

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	D
具体的方向性	2

(評価区分) : D. 廃止
 (具体的方向性) : 2. 民間、市町村等に担ってもらふこと等により県の事業は廃止する。

判定根拠
 地域ブランドを形成するためには、戦略的な高付加価値製品の開発が必要であり、モデル地域である南北大東島において、戦略的商品開発やプロモーション等を実施し、地域資源を活用した新たな産業の形成を図り、このモデルを他の地域においても推進することで、地域に根ざした地域主導型の産業活性化を推進していく必要がある。当事業によりモデル事例の構築及び民間・市町村等にノウハウが蓄積され、事業終了後も県内経済への波及効果が期待される。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-065360-02-07

事業名	海洋関連産業促進化事業	事業番号	07	課係名	新産業振興課 技術支援班	係番号	02
-----	-------------	------	----	-----	--------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 海洋関連産業</p> <p>(2) 現状 本県特有の海洋資源についてこれまで基礎的な研究成果の蓄積は相当程度進んでいるが、事業化に向けての応用研究、開発研究等の動きは弱い。</p> <p>(3) 方法 海洋分野における基礎研究の蓄積状況、利活用状況、マーケット状況、事業化に向けての課題等について調査を行う。</p> <p>(4) 目標 海洋関連シーズの事業化を図るためビジネスモデルを検討する。</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 助成 (2) 国庫 国庫補助率: (8/10)</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 沖縄県の厳しい雇用状況の改善には、地域特性を生かした新規事業の創出やベンチャー企業の創出が必要である。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 沖縄振興計画に基づき、海洋資源の総合的な利活用の促進を図りながら、地域特性を生かした新規産業の創出やベンチャー企業の創出を促進し、地域産業の活性化を図る必要がある。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位: 千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>35,467</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.20</td> <td>0.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名:</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	0	0	35,467	0	人工数	0.00	0.00	0.20	0.00
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	0	0	35,467	0												
人工数	0.00	0.00	0.20	0.00												
<p>2. 事業の必要性 沖縄振興計画に基づき、海洋資源の総合的な利活用の促進を図りながら、地域特性を生かした新規産業の創出やベンチャー企業の創出を促進し、地域産業の活性化を図る必要がある。</p>																
<p>3. 実施年度・始期: 平成17年度, 終期: 平成17年度</p>																
<p>4. 自治上の区分: 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 海洋関連産業ビジネス創出促進調査</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 平成17年度に海洋資源の活用状況、海洋関連産業の市場性や事業化に向けての課題調査、展示会・シンポジウム等による海洋関連シーズの情報発信を行った。</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 可能性調査については、平成17年度で終了。今後の事業の展開は、状況を見ながら検討する。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 海洋資源を活用したビジネスモデルの提言</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 海洋資源を活用したビジネスの可能性及びさんごの養殖技術を活用した産業の可能性について、課題等が整理された。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 海洋資源を生かした産業創出の方策について、引き続き検討する。</p>

第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	観光商工部 新産業振興課 技術支援班				
評価責任者	新産業振興課		担当者 技術支援班		
課番号	065360	係番号	02	電話番号	866-2340
				作成年月日	

事務事業コード	2006-065360-02-07				
事務事業名	海洋関連産業促進化事業				
歳出事業コード(1)	313002021	事業区分	A		
歳出事業名(1)	海洋関連産業促進化事業				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	050201	計画名	産業振興計画		
			政策目標	オキナワ型産業の戦略的展開		
			施策	重点産業の成長促進		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容 (A)	海洋資源の利活用に関する調査及び情報の発信					
成果指標名又は成果の内容 (A ')						
活動指標名又は活動の内容 (B)						
成果指標名又は成果の内容 (B ')						
< 指標の推移 >	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標 A		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標 A '		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標 B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標 B '		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額 C	0	0	35,467	0	0
	人工数 D	0.00	0.00	0.20	0.00	0.00
	人件費 E	0	0	1,288	0	0
	合計 C + E = F	0	0	36,755	0	0

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い 判定 B
	(判定内容) B . 概ね満足している。
判定 根拠	本県の豊富な海洋資源を活用するための研究や技術について調査を行い、産業創出の可能性を検討することは民間主導による自立型経済の構築に向けて必要である。
	(2) 県民ニーズの動向 判定 B
	(判定内容) B . 横ばい
判定 根拠	海洋深層水など既に事業化に至っているものもあるが、海洋生物を活用した事業等についての多くは研究段階であり、事業化に向けての市場調査など課題も多く残っている。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	海洋資源を活用するための調査や研究に関しては、国や他県においても実施されている。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	沖縄振興計画に基づき、本県の海洋資源や海洋空間の多面的、総合的な利活用を促進するための調査や情報を発信するための事業であり、県の実施が妥当である。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	沖縄振興計画に基づき、本県の海洋資源や海洋空間の多面的、総合的な利活用を促進するための調査や情報を発信するための事業であり、県の実施が妥当である。	

4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	海洋資源の利活用による産業創出の可能性を検討するための調査事業であり、県による実施が妥当である。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	海洋資源の総合的な活用状況の調査に関する事務事業はない。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	本県の海洋資源の利活用状況や事業化に向けての調査であり、当初の事業目的に沿っている。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 C
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) C. ある程度の影響を与える。		
判定 根拠	本事業は可能性調査の段階であり、新事業創出や事業化の促進に向けては、さらに検討を要する。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 -
 (判定内容) :-

判定 根拠	単年度の調査及び情報発信事業であり、海洋資源の活用状況や可能性に関する現状の把握は、今後の施策展開に活用できる。
----------	--

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 -
 (判定内容) :-

判定 根拠	
----------	--

9. 県の負担割合 判定 A
 (判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	沖縄振興を目的とした国の補助事業を活用しており、県の負担割合は妥当である。
----------	---------------------------------------

10. O A化の可能性 判定 A
 (判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定 根拠	調査や情報発信のための展示会及びシンポジウム等が事業の中心であり、O A化は困難である。
----------	--

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	B
	2. サービス水準の他県比較	B	
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
4. 民間委託の可能性	B		
5. 事務事業の選択	A		
有効性	6. 対象の妥当性	A	
	7. 貢献度	C	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	-
		(2) 対結果	-
	9. 県の負担割合	A	
10. O A化の可能性	A		

合計	A	B	C	D	E
4	6	1			

12. 所管課の総合評価 総合評価

評価区分	D	具体的方向性	2
------	---	--------	---

(評価区分) : D. 廃止
 (具体的方向性) : 2. 民間、市町村等に担ってもらうこと等により県の事業は廃止する。

判定 根拠	海洋資源を活用した産業の創出に向けての調査事業は終了し、今後は個々の事業に対する支援の検討や民間による事業化の促進を図る。
----------	---